

# 貸 借 対 照 表

( 平成 22 年 3 月 31 日 現在 )

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,322,418</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,528,477</b>
現金・預金	404,718	支払手形	56,599
受取手形	60,235	営業未払金	554,525
営業未収金	726,852	未払費用	30,750
未収入金	14,555	未払事業所税	965
立替金	75,613	未払法人税等	349
仮払金	103	短期借入金	560,000
短期貸付金	17,480	1年内返済長期借入金	256,700
前払費用	14,439	預り金	36,371
繰延税金資産	13,841	賞与引当金	32,000
貸倒引当金	△ 5,421	保証債務	216
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,656,172</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,381,259</b>
有形固定資産 (	669,210 )	長期借入金	999,700
建物・構築物	48,165	預り保証金	8,949
機械	5,810	役員退職慰労引当金	25,118
船舶	572,719	執行役員退職引当金	8,036
車輛運搬具	28,172	退職給付引当金	316,619
什器備品	8,848	特別修繕引当金	22,835
土地	5,492	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,909,736</b>
無形固定資産 (	362,507 )	(純資産の部)	
権利金	7,543	<b>株 主 資 本</b>	
借地権	350,203	資本金	[ 40,000 ]
電話加入権	3,474	利益剰余金	[ △ 44,058 ]
ソフトウェア	1,285	利益準備金	( 10,000 )
投資その他の資産 (	624,454 )	その他利益剰余金	( △ 54,058 )
投資有価証券	239,363	繰越利益剰余金	△ 54,058
関係会社株式	2,605		
出資金	1,100		
長期貸付金	161,640		
長期前払費用	9,796	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>[ 72,911 ]</b>
長期繰延税金資産	84,121	その他有価証券評価差額金	72,911
その他投資	126,861		
貸倒引当金	△ 1,033	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>68,853</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,978,590</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>2,978,590</b>

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び船舶については定額法)を採用している。

#### ②無形固定資産

定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒れ懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込み額の当期間対応分を計上している。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、当期末自己都合退職金の要支給額に、割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を計上している。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき当期末要支給額を計上している。

#### ⑤執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、執行役員報酬規程に基づき、当期末要支給額を計上している。

#### ⑥特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 重要な会計方針変更事項に関する注記

### (1) 特別修繕引当金

従来は税務上の損金算入限度額を特別修繕引当金として計上していたが、当年度より船舶の修繕に要する費用の期間帰属の適正化及び財務内容の健全性を高めるため船舶のおおむね5年間の中期修繕計画に基づく費用を合理的に見積計上する方式に変更した。

これにより従来の方式によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は 7,171 千円、税引前当期純利益は 13,346 千円、当期純利益は 7,915 千円、それぞれ減少している。